

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 蒲郡市 】
令和 7 年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ○教育委員会・・・外国人児童生徒等教育担当者1名、語学補助員12名 (ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、英語、中国語、ベトナム語) ○日本語初期指導教室「きぼう」・・・日本語初期指導教室相談員1名 ○日本語担当者会 顧問校長、顧問教頭、日本語適応学級担当者12名(11校)、・日本語初期指導教室相談員1名 外国人児童生徒等教育担当者(教育委員会) ○小中学校 外国人児童生徒等教育担当者 20名(各校1名) ※日本語適応学級担当者が在籍する学校は兼ねている 2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ○日本語適応学級担当者会、語学補助員との合同打合せ会・研修会の実施 4月3日・・日本語適応学級担当者会①、語学補助員との合同打合せ会 5月23日・・日本語適応学級担当者・語学補助員研修会 7月28日・・日本語適応学級担当者会② 9月5日・・日本語適応学級担当者会③ ○日本語指導研修会 6月24日 日本語指導に関わる教員、補助員のための研修会 (2)学校における指導体制の構築 ○日本語適応指導教室担当教員による指導 ・11校計12名の配置 ・他校(8校)への巡回指導 ○語学補助員の派遣 スペイン語・英語3名、フィリピン語1名、・ポルトガル語2名、中国語1名、ベトナム語1名 計8名 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ○「蒲郡市日本語指導の手引き」(二訂版)に基づいた「特別の教育課程」「個別の指導計画/児童生徒に関する記録」「個別の指導計画/指導に関する記録」の作成 (4)成果の普及 ○「蒲郡市研究紀要第71集」に実践の概要と成果・課題を記載 日本語初期指導教室(きぼう教室)の実践報告 (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 ○日本語初期適応指導教室(きぼう)での指導 日本語初期指導教室相談員と語学補助員による指導 3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること ・日本語適応学級担当者会では、日本語指導の方法についての情報交換を行った。また、対話型アセスメント(DLA)を活用して子どもの実態を把握しながら、授業作りを行う方法について確認した。DLAを元にして、授業方法を見直した結果、日本語の授業を楽しみに登校する児童生徒が増加した。 (2) 学校における指導体制の構築 ・語学補助員と日本語適応指導担当教員とが連携を取って授業を行ったことで、外国人児童生徒等が日本語を習得できた。 ・登校に不安を感じていた外国人児童生徒等が、日本語適応学級での授業を楽しみに登校できるようになった。語学補助員が児童生徒の不安感をキャッチし、担当教員につないだことが、トラブルの早期解決につながった。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・「特別の教育課程」「個別の指導計画/児童生徒に関する記録」「個別の指導計画/指導に関する記録」を作成し、それに基づいた日本語指導を行うことで、個に応じた支援ができた。また、支援計画の引継ぎにより、継続した支援を行うことができた。

(4)成果の普及

蒲郡市研究紀要を各校に配付し、本年度の外国人児童生徒等教育の取組について周知した。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・日本語初期適応教室での指導により、来日間もない外国人児童生徒が日本語や日本の生活習慣などを学び、在籍校の生活へつなげることができた。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	(人 園)	145人 (13校)	83人 7校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		人 (校)	人 (校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)

4. その他(今後の取組予定等)

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。